

●第3次府中市空家等対策計画 現行計画と今回策定する計画の目次の比較

資料 3

現行計画から第3次計画で構成を変更した箇所を**赤字**、「空家等対策の推進に関する特別措置法」で空家等対策計画に記載する必要がある項目を**青字**とし、空家等対策計画に定める事項(9項目)を①～⑨で示す。

現行計画(第2次計画) 目次	第3次計画 目次案	備考
第1章 計画の概要 1 計画の背景・目的 2 位置づけ 3 計画期間 4 対象地区 5 用語の定義、空き家の種類 (1)用語の定義 (2)空き家の種類 6 空き家対策に係る法令・例規等	第1章 計画の概要 1 計画の背景・目的 2 計画の位置づけ 3 計画期間 ② 4 対象地区 ① 5 用語の定義、空き家の種類 (1)用語の定義 (2)空き家の種類 ①	・「荒廃した空き家」の位置付けを削除
第2章 現状と課題 1 府中市の概況・人口推移 2 国の動き 3 住宅・土地統計調査 4 市で把握している荒廃した空き家 5 第1次計画の取組 6 市内における空き家の現状と第1次計画での課題 (1)空き家の増加 (2)荒廃した空き家の管理 7 空き家対策を進める上での主な課題 (1)現状把握の必要性 (2)所有者等への啓発の必要性 (3)空き家化の予防の必要性 (4)適正管理を促進する環境整備の必要性 (5)特定空家等に対する措置の必要性	第2章 現状と課題 1 府中市の概況・人口推移 (1)府中市の概況 (2)府中市の人口推移 2 府中市の空き家の現状 (1)住宅・土地統計調査 (2)市独自の空き家調査 ③ (3)空家等の将来発生予想 3 国・東京都・府中市の動向 4 第2次計画の課題に対する対応と評価 (1)課題に対する具体的な取組 (2)第2次計画に定めた数値目標の評価 5 空家等対策を進める上での主な課題 (1)発生予防の必要性 (2)適正管理の必要性 (3)利活用の必要性 (4)安全確保の必要性	・高齢者率や戸建て住宅率、高齢単身持ち家世帯(空き家予備軍)から空家等の将来発生予想について記載 ・国の動向に加え、都の動向を追加 ・第2次計画の評価を具体化 ・主な課題を「発生予防」「適正管理」「利活用」「安全確保」の4視点で分類
第3章 空き家対策の基本方針 1 基本的な考え方及び市の役割 (1)基本的な考え方 (2)市の役割 2 基本目標と施策体系 (1)基本目標 (2)施策体系	第3章 空き家対策の基本方針 ① 1 基本的な考え方及び市の役割 (1)基本的な考え方 (2)市の役割 2 基本目標と施策体系 (1)基本目標 (2)施策体系	
第4章 空き家に対する施策 1 調査 2 実施体制 3 方向性ごとの施策 (1)基本目標実現のための対策 (2)住宅の状態に応じた対策 (3)空き家の種類に応じた対策 (4)空き家の利活用(市場流通の促進) (5)空き家の利活用(マッチングの仕組みの構築) 4 相談への対応 (1)相談窓口 (2)各専門家団体との連携 5 数値目標	第4章 空き家に対する施策 1 実施体制 ⑧ 2 方向性ごとの施策 ④・⑤ 施策内容は課題を踏まえて第2回協議会にて検討 3 相談への対応 ⑦ (1)相談窓口 (2)各専門家団体との連携 4 数値目標 ⑨	
第5章 特定空家等に対する措置 1 特定空家等の判断基準 2 措置の実施 3 応急措置(その他対処) (1)応急措置の考え方 (2)応急措置の具体例 (3)応急措置の進め方	第5章 特定空家等及び管理不全空家等に対する措置 1 特定空家等及び管理不全空家等の判断基準 2 措置の実施(特定空家等・管理不全空家等) ⑥ 3 応急措置(その他対処) (1)応急措置の考え方 (2)応急措置の具体例 (3)応急措置の進め方	・管理不全空家等の判断基準や対応方針(措置の内容)を追加予定
資料編 1. 空家等対策の推進に関する特別措置法 2. 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針【概要】 3. 「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)【概要】 4. 府中市空家等対策協議会条例 5. 委員名簿(府中市空家等対策協議会) 6. 会議開催経過(府中市空家等対策協議会)	資料編 1. 空家等対策の推進に関する特別措置法 2. 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針【概要】 3. 「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)【概要】 4. 空き家対策に係る法令・例規 5. 国・都の空き家対策に係る動向 (1)国の動向 (2)東京都の動向 6. 会議開催経過(府中市空家等対策協議会) 7. 委員名簿(府中市空家等対策協議会) 8. 会議開催経過(府中市空家等対策協議会)	